



# あ・ひ園は寝屋川の福祉の宝 事業丸投げの指定管理者制度

## 請願署名運動にあいつく市民の声

「あかつき・ひばり園の公設公営の継続を求める請願」署名運動が始まって、この間、あかつき園・ひばり園でお世話になったという卒園生、保護者、退職職員など、市民からの多くの声が私たちのところにも届いています。そのいくつかを紹介いたします。

◆あかつき園・ひばり園のつくり運動に関わりました。

最初、障害児を抱えて困っていた親たちが20人近く集まって、一軒一軒訪問して、自分たちの実状を訴え、2万近い署名を議会に提出しました。頼りにした議員さんからは、「最後まで弱音を吐くな」と激励されました。全会一致で請願が採択され、設置されることになりました。

◆寝屋川では、4ヶ月健診や1歳半健診などの際、成長・発達に気になるところがあれば、3ヶ月ごとの連絡があり、連絡が返って来ないときには、保健師の訪問がある。あかつき・ひばりでの専門的な療



育体制があり、すばらしいプロのシステムと感心している。

◆寝屋川では早期発見・早期療育のシステムが徹底しており、障害をもつ我が子への対応がスムーズにできている。他市では成人期の対応困難な話をよく聞く。

◆親にショックを与えずに、親が安心して我が子の障害に向き合えるように、子も親も育ててもらいました。

◆民間の保育園だが、障害児が何人かいる。あ・ひ園から巡回相談に来て発達診断をしていただいている。指定管理者になれば、継続されるのか不安。

◆指定管理者制度は、事業運営の責任を民間に委任、丸投げするもの。目的は経費削減。委託とは違う。水準維持などあり得ない。

**5月法律相談のご案内**  
とき：5月16日(木) \*先着順  
午後6時半～(受付6時より)  
ところ：寝屋川市民会館  
第3・4会議室(2階)  
お問い合わせは党市議員団(市役所内)

### 「安倍政権の改憲暴走を許さない」 ねやがわ9条の会連絡会が緊急学習交流会

4月28日、安倍内閣は、1952年のサンフランシスコ講話条約発効から61年になるのを記念して、「主権回復の日」として式典を強行しました。

「天皇の政治利用」も厳しく批判しなければなりません。沖縄県では、「屈辱の日」として政府に抗議する1万人集会が開かれました。

サンフランシスコ条約は、アメリカが主導する同盟の48カ国とのみ結んだものであり、千島の放棄、奄美・小



沖縄1万人抗議  
「再び県民切り捨てか」

**憲法が危ない!**  
**5・18緊急学習交流会**  
場所：寝屋川市民会館  
第1会議室(2階)  
日時：1時半開会 4時閉会  
講演：梅田章二弁護士  
各9条の会からリレートーク

### 議員日誌



**中谷  
光夫**

新緑が映える季節とはいえ、寒暖の差が大きく、年のせい、体調不良が続いています。昨年も同様でした。仕事で夜遅くなる日々

が多く、不規則な食事、睡眠不足、運動不足の悪循環が続いている結果です。とはいえ、改善の努力不足も認めません。三日坊主にもならないくり返しますが、やはり改めて決意したいと思います。地域の後援会が行った「お花見」は、14日にずらしたことが幸